

## 保険適用された PSMA 標的治療

### (主に「プルヴィクト」を用いたルテチウム治療)の入院費用について

プルヴィクトを用いた PSMA 標的治療(ルテチウム治療)は高額な治療ですが、公的医療保険および高額療養費制度の対象となっています。

#### 【治療費用の目安】

1 回あたり(2 泊 3 日入院)の医療費は保険適応・3 割負担では高額(100 万円程度)となりますが、高額療養費制度の適用により実際の自己負担額は所得区分に応じた上限額までとなります。

たとえば、年収約 370 万円未満の方では、月額 57,600 円が自己負担上限額となります。

別途、入院時食事療養費(一般所得区分の方は 1 食あたり 550 円)が必要となります。

また、本治療では放射性物質を使用するため、放射線管理区域内の専用病室(特別措置病室)へ入院いただきます。当院では個室でのご案内となりますが、室料差額(個室料金)はいただいておりません。

治療に係る診療報酬上の費用は全国共通のため、基本的な治療費はどの医療機関でも同様となります。

※これらの費用は、2026 年 6 月の診療報酬改定などに基づく情報を参考にしております。詳細な費用や入院日数は、直接お問い合わせください。

#### 高額療養費制度の見直しについて

<>内の額は多数回該当の場合

所得区分	現行		R8.8~			R9.8~		
	月額上限	外来特例 (70歳以上)	月額上限	年間上限	外来特例 (70歳以上)	月額上限	年間上限	外来特例 (70歳以上)
約1,650万円~ (標準:127万円~)						342,000 + 1% <140,100>		—
約1,410~約1,650万円 (標準:103~121万円)	252,600 + 1% <140,100>	—	270,300 + 1% <140,100>	1,680,000 (月額平均約140,000)	—	303,000 + 1% <140,100>	1,680,000 (月額平均約140,000)	—
約1,160~約1,410万円 (標準:83~98万円)						270,300 + 1% <140,100>		—
約1,040~約1,160万円 (標準:71~79万円)						209,400 + 1% <93,000>		—
約950~約1,040万円 (標準:62~68万円)	167,400 + 1% <93,000>	—	179,100 + 1% <93,000>	1,110,000 (月額平均約92,500)	—	194,400 + 1% <93,000>	1,110,000 (月額平均約92,500)	—
約770~約950万円 (標準:53~59万円)						179,100 + 1% <93,000>		—
約650~約770万円 (標準:44~50万円)						110,400 + 1% <44,400>		—
約510~約650万円 (標準:36~41万円)	80,100 + 1% <44,400>	—	85,800 + 1% <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	—	98,100 + 1% <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	—
約370~約510万円 (標準:28~34万円)						85,800 + 1% <44,400>		—
約260~約370万円 (標準:20~26万円)						69,600 <44,400>		28,000 (年21.6万)
約200~約260万円 (標準:16~19万円)	57,600 <44,400>	18,000 (年14.4万)	61,500 <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	22,000 (年21.6万)	65,400 <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	28,000 (年21.6万)
~約200万円 (標準:~15万円)				(※1)		61,500 <34,500>	410,000 (月額平均約34,200)	22,000 (年21.6万)
非課税【70歳未満】	35,400 <24,600>	—	36,900 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	—	36,900 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	—
非課税【70歳以上】	24,600	8,000	25,700 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	11,000 (年9.6万)	25,700 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	13,000 (年9.6万)
一定所得以下【70歳以上】	15,000	8,000	15,700	180,000 (月額平均約15,000)	8,000	15,700	180,000 (月額平均約15,000)	8,000

(※1)「~約200万円(標準:~15万円)」区分に該当することが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

(※2) 外来特例の対象年齢については、「「強い経済」を実現する総合経済対策」(令和7年11月21日閣議決定)において、「医療費窓口負担に関する年齢によらない真に公平な応能負担の実現」について、「令和7年度中に具体的な骨子について合意し、令和8年度中に具体的な制度設計を行い、順次実施する」とされていることも踏まえ、高齢者の窓口負担の見直しと併せて具体案を検討し、一定の結論を得る。